

令和2年3月18日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 淳子	委員	石井めぐみ
副委員長	柏木 洋志	〃	上村 和子
委員	高柳貴美代	〃	望月 健一
〃	重松 朋宏		



○出席説明員

市長	永見 理夫	健康づくり担当課長	橋本 和美
副市長	竹内 光博		
教育長	是松 昭一	子ども家庭部長	松葉 篤
		児童青少年課長	川島 慶之
政策経営部長	藤崎 秀明	施策推進担当課長	清水 周
市長室長	吉田 徳史	子育て支援課長	山本 俊彰
政策経営課長	黒澤 重徳		
		生活環境部長	橋本 祐幸
行政管理部長	雨宮 和人	(兼)防災安全担当部長	
職員課長	平 康浩		
		都市整備部長	門倉 俊明
健康福祉部長	大川 潤一	都市整備部参事	江村 英利
福祉総務課長	関 知介		
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		教育次長	宮崎 宏一



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○会議に付した事件等

1. 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について

午前10時開議

○【青木淳子委員長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから福祉保険委員会を開きます。

本日の委員会につきましては、これまでの会派会議等の協議を受け、議会として、新型コロナウイルスの感染拡大の防止等を図るため、出席説明員には必要に応じて別室での待機を求め、委員会室への入退室については、休憩時間以外にも行うことを認めております。また、審査につきましては、通常よりも短い時間で休憩をとり、室内の換気を行うなどリスク低減の対応を行うことも確認されております。以上について、御了承いたします。

委員の皆様におかれましては、端的な質疑を行っていただき、出席説明員の皆様におかれましては、簡潔明瞭な答弁に努めていただくことも会派会議等において確認しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、令和2年3月6日及び11日開催の会派会議におきまして、議会における新型コロナウイルスの感染症拡大を防止し、市当局がその対策に専念できるよう、陳情以外の付託事件については、委員会審査を行わず、最終本会議で審議することが確認されております。

お諮りいたします。当委員会に付託された事件について、今後の取り扱いは、議長に戻し、議会運営委員会で協議していただくこととしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、報告事項でございますが、同じく会派会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について以外のものについて、文書による報告とすることが確認されているところでございます。そのような取り扱いとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。



#### 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について

○【青木淳子委員長】 それでは、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況についてに入ります。

当局から報告を願います。副市長。

○【竹内副市長】 それでは、報告をさせていただきます。まずは、去る3月2日から3月5日までの本会議休会に続き、先週3月9日から3月12日まで予算特別委員会の休会の御判断をいただきまして、各部ともに感染症対策に集中して取り組むことができました。改めて感謝申し上げます。また、石井議長、望月副議長におかれましては、この間連日、継続的に情報交換、情報共有の機会をいただきました。重ねて御礼申し上げます。

最初に、国立市内に現時点で感染者は確認されていないということを改めて御報告いたします。先回の懇談会の折にも御説明いたしましたが、市内での感染者発生情報は、保健所からの情報を基本に考えております。場合によっては市内各所からの情報ということもあろうかと思いますが、いずれにおきましても、そのような情報を現在確認しておらず、国立市に現時点で感染者は確認されていないという状況でございます。

それでは、対策本部等の開催経過、この間の概略の取り組み状況等について、本部事務局を所管し

ております健康福祉部長から御報告させていただきまして、続いて、本委員会所管の各部局の取り組みを担当部長から補足的に説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○【大川健康福祉部長】 それでは、私のほうから新型コロナウイルス感染症対策本部会議の経過及び市のコールセンターの状況につきまして、概略を御報告させていただきます。

お手元の福祉保険委員会資料No.19、9ページ、10ページをごらんください。

2月21日に立ち上げました、この対策本部会議は、永見市長をトップに、健康福祉部長と防災担当が事務局を担い、3月13日までに計8回開催してございます。この本部会議において、市内の状況の集約、課題整理、感染拡大防止策の協議、決定等を行い、市として、市民の皆様への注意喚起を初め、市主催のイベント等の基本方針及びイベントの中止・休止対応、市の公共施設等の開閉状況、感染拡大防止に向けた市の取り組みなどについて、市長室広報担当を通じて発信を行ってまいりました。

また、この間、東京都に対し、中小企業への事業資金並びに雇用確保のための資金繰り支援策、学校の休業に伴う子育て支援策等について、この対策本部会議にて取りまとめ、市長会を通じて意見を上げてまいりました。今後も、各部における感染拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、並行して状況の悪化を想定した具体的な対応策の検討も続けてまいります。

次に、国立市新型コロナウイルス相談センター、市コールセンターと言いますが、こちらの相談状況でございます。2月29日土曜日から3月17日火曜日までの間で約60件程度の御相談をお受けいたしております。市コールセンター開始当初は、学校休業に係る学童保育の運営に関しての御相談などが主な内容でした。最近の傾向としまして、御自身の健康不安の御相談、マスクについての御意見や問い合わせ、市内でコロナウイルス感染が発生したという誤った情報のお問い合わせなどが見られます。市コールセンターは、当初日曜日でも対応いたしましたが、3月8日日曜日には相談件数がなかったということから、現在は平日と土曜日に対応できる体制に変更して稼働しております。今後、感染状況の広がりなどによりましては、再度体制を組み直して強化することも視野に入れまして、引き続き状況を注視しながら、市民の方々が安心できるような対応に配慮してまいります。私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○【松葉子ども家庭部長】 それでは、福祉保険委員会が所管いたします健康福祉部並びに子ども家庭部の取り組みにつきまして、御報告をさせていただきます。

福祉保険委員会資料No.19をごらんください。

まずは、健康福祉部の取り組みについて御報告いたします。資料3ページをごらんください。

福祉総務課においては、くにたち福祉会館や子どもの学習支援事業の運用について、指定管理者・委託事業者等の調整を行っております。しょうがいしゃ支援課においては、各種イベントの延期調整や市内事業者等への情報提供、協力依頼を行っております。

資料4ページをごらんください。

高齢者支援課においては、介護保険制度の保険者としてサービスの提供に支障を来さないよう、事業者に対する情報提供や指導・助言を行い、事業者向けに調査状況のアンケートも実施したところでございます。あわせて、この状況下で御不安を抱える世帯に対しての個別の相談支援も行ってございます。健康増進課においては、保健センターが防災安全課と連携し、対策本部の事務局を担っているほか、市のコールセンター以外の新型コロナウイルスに関する御相談や問い合わせの対応をしているところでございます。

続いて、子ども家庭部の取り組みについて御報告いたします。資料5ページをごらんください。

児童青少年課においては、幼児施設の開園及び休園の情報を集約しております。現在、保育園の臨時休園はございません。ただし、さまざま行う行事等については中止等の対応をしております。また、幼稚園は、各園の判断において休園または自主登園としております。保育園、幼稚園ともに新型コロナウイルスに関する国等からの通知については、随時メールにて情報提供を行っているところでございます。

続いて、市内7カ所の学童保育所では、3月2日の月曜日の午後から平常の長期休業期間と同様の保育を実施しております。ふだんから利用している児童のほか、小学校の臨時休業を受け、急遽、保育を必要とする家庭から17名の児童が新たに入所しました。ただし、登所自体を控える御家庭もあることから、登録児童の5割程度の登所率となっているところでございます。

保育環境については、教育委員会と協議をいたしまして、学校教室の借用、補助指導員の派遣について協力体制をしくことができしております。また、校庭や体育館についても、当初は学校休業の中で一部利用とさせていただき形ではございましたが、3月10日の火曜日より、全面使用について許可をいただいております。

続いて、子供の居場所としての児童館についてですが、市内3館全てが開館しております。ただし、矢川児童館以外の2館は学童保育所を併設しているところから、感染拡大防止の意味から乳幼児ルームについては閉鎖をさせていただき、乳幼児の利用も自粛をお願いしているところでございます。

子育て支援課においては、子ども家庭支援センターにおいて、乳幼児の居場所の確保の観点から子育てひろばを平常どおり開所しております。ただし、飲食等が伴うことから、ランチスペースについては閉鎖しております。また、参加者の多くが要配慮者となる乳幼児であることから、3月中のひろば主催の事業は中止をさせていただいております。なお、御利用に当たっては、検温、手指消毒などをお願いするとともに、定期的に室内の換気を行うなどして感染防止に注意を払っているところでございます。

また、子ども家庭支援センターが支援を行っている児童虐待及び養育困難家庭の中で、公立小中学校等の一斉休校に伴い、虐待リスクが高まるおそれがある御家庭については、電話連絡または家庭訪問などによる見守りを重点的に行うなどしながら、児童虐待防止に努めさせていただいているところでございます。

子ども保健・発達支援係では、3月10日までは母子保健事業、児童発達支援事業を中止しておりましたが、乳幼児健康診査については、母子保健法の定めのある健康診査であることを鑑みまして、11日以降は、国立市医師会小児科医と実施方法ですとか、実施に向けての協議を行わせていただいた上で、3から4カ月健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施することといたしました。受診に際しては、受診者に検温、手指消毒などをお願いするとともに、なるべく受診者が1カ所に固まることのないよう、動線を工夫するなどして感染防止を徹底しながら、法定の健診内容に限定するなどして規模を縮小して実施しているところでございます。以上、各課の取り組み状況について御報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○【青木淳子委員長】 報告が終わりました。質疑、意見等を承ります。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 まず初めに、このたびは本当に迅速に適切な対応をさまざまな部署でやっていただきましたこと、心から感謝いたします。

まず、学童保育に関することからお伺いしたいんですけども、国立市では、他市が学童とか、それから児童館なんかもどんどん閉めていく中で、あえて親御さんの御負担を考えてあけてくださって

いるということ、これに関しても本当にありがたく思っています。

そこで、今伺ったところ、学童はいつもよりは、5割ぐらいの利用率ということで、ある程度の子供の密集度というのはおさまっているのかなというふうに思っていますけれども、先日、3月14日、日本学童保育学会から緊急声明が出ました。物資が足りていないというようなお話でした。消毒剤ですとかマスクですとか。国立市は、その点はどうなのでしょう。

○【清水施策推進担当課長】 お答えさせていただきます。国立市の学童におきましては、今、子供のマスクは品薄というか、少ない状況にございますが、各家庭で御準備をいただくような形をとっております。ただ、子供自体はマスクをずっとおとなしくしていられるという状況がありませんので、もともと家庭からもマスクをつけなくて登所するお子さんもいます。ちょっとせき込んだりとか、そういう状況があるお子さんとかということに関しては、マスクを提供するようなことをしております。それ以外のアルコール消毒液等についてはぎりぎりの状況ではありますが、ふだんから準備して利用しておりますので、それで何とか足りている状況でございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ただ、これが今後どのくらい続くかってまだ見えていないと思うんですけども、そういう中でアルコールの消毒なんかは足りているというふうに感じていらっしゃるのでしょうか。

○【清水施策推進担当課長】 お答えさせていただきます。確かに今後どういう形、いつ終息するかというのがわからない状況ではありますが、市内の薬局とか、通常購入させていただいているところにも入ったらすぐにいただけるようにというお願いをしておりますし、市の全体の中でも、今、備蓄の開放とかということも検討いただけているということでもございますので、そういったことの中で対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 昨日のニュースで、今、学校とか公共施設なんかでは、次亜塩素酸でしたっけ、つくれるような機械を導入しているみたいな話を聞いたんですが、国立市はそういうことは考えていないんですか。

○【松葉子ども家庭部長】 この後の最終本会議で1号補正を出させていただきますが、クローラ水と言いまして、8リットルの水をもとに次亜塩素酸を入れて、30分ぐらいでいわゆる手指消毒液ができるという機械がございます。これは備品ということで、市で1台購入を予定しております。ただ、期間が、なかなか今入ってこない状況もあるんですが、市内の保育園の法人さんでこの機械を持っているところがございます。今、御協力をいただく中で、保育園ですとか、あと放課後デイのところでもお声がけをさせていただいて、消耗品等かかる部分については行政側が負担させていただくということはもちろんのことですので、そういうことを備えながら、必要なところについては、それをつくってお回しするというようなことを、あわせて発注というのはマスク等も含めてかけているところがございますので、対応のほうは大丈夫かなと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。安心しました。それからもう一点、民間の方でも子供の預かりですとかやってくださっていると思うんですけど、そういった方々のところには物資の供給状況というか、物資が足りているというふう聞いていますか、そういうお話はしていますか。

○【清水施策推進担当課長】 民間の学童保育所ということだけではなくて、子供の預かりということでしょうか。市内には民間学童保育とうたいながら塾のようなところもございますので、そういったところは状況を把握していないところがございます。それ以外の子供の預かりをやっている、私のほうで把握させていただいている就学児以上のところでは、特段そういったお声は伺っておりません。

○【松葉子ども家庭部長】 あわせてですが、厚労省等から保育園等への通知というのがいろいろ来ています。それと並行する形で、例えばファミリー・サポート・センターですとか、その他の一時預かりですとか、ひろばですとか、そこの扱いについても同等というようなことで通知が来ていますので、市のほうで、今後、国からもマスクですとかいろいろ来ますので、そことちゃんと連絡をとる中で、必要なところについてはお渡しできるような対応をしていきたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。おるすばんクラブとか、自主的にやってくさっているようなところもあって、そういうところとよく連携をとりながら、足りないものに対しては、迅速に提供してくださるようお願いいたします。

もう一点ですけれども、高齢者の日常生活について伺います。先ほどの報告の中でデイホーム事業の休止とか、介護予防事業のほうも休止しているということで、高齢者の方が外に今出られない。おうちの中にもっている状態になっていると思います。私はこれがとても心配で、家の中にいると本当に動かないで、下手をすると寝たきりになってしまう可能性もあるんですね。これについてはどのような予防策というか、どのようなことをやっていらっしゃるのでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 そちらはこれからさらに重要になる観点だと思っております。現時点で、まず、地域包括支援センターのほうで把握している方々がいらっしゃいますので、その方々に個別に御連絡を差し上げる中で、ふだんのお体の動かし方や、あと栄養のとり方ですとか、生活全般に関してのお話をさせていただきまして、一旦そういうような個別の対応をするというようなことを前提としてやっています。さらに、介護予防事業に関しましては、この間休止しておりますので、対象の方々に対しまして、自宅でできるフレイル予防の御案内を差し上げております。それに関してお渡ししたり、御郵送する中で、御本人が少しでも家でお体を動かせるようなことを1日の中に入れていただきたいという願いを込めてお話を差し上げていると。あとは個別に、でもそうは言ってもどういふふうにやったらいいのというふうなことにしても個別に対応させていただいているというような状況でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。恐らく数がとても多いので、全て個別でというのはできないと思います。その中で、民間の方ですけれども、座ったまま簡単に運動ができるようなものですとか、いろいろものを配信して下さったり、高齢者の方とか、高齢者以外の方たちに向けてもやってくさっているもので、そういうものも利用しながら、ぜひ高齢者の方には少しでも体を動かしてもらえよう体制をつくっていただきたいと思います。

それから、済みません、最後にもう一点だけ。実際に、今、PCR検査が国立市で受けられないので困っているというようにお声をいただいています。とても不安だと思うんです。熱があつて体調が悪くて、何となく考えると自分はそうなんじゃないかと思ったときに、どこにまず連絡をしていいのかわからないということをおっしゃっていたんです。それは、まずどこに電話するべきなのでしょう。

○【橋本健康づくり担当課長】 熱があつて大変不安な市民の方ということで、コールセンターのほうとか、あと保健センターでも独自で御相談を受け付けておりますが、そういう方々が時々お電話をかけてこられます。かかりつけの先生がいらっしゃる場合はそちらで御相談というのをお勧めしておりますし、病院にかかったけれども、まだ熱が下がらないということであれば、先生とよく相談するか、あるいは保健所のほうを御紹介し、帰国者・接触者相談センターを御紹介したりとかしております。

○【大川健康福祉部長】 ちょっと補足させてください。本当にそのあたりの御不安というのは非常に御本人にとっては大きい内容ですので、まずはきちんと丁寧にお話を聞くということが重要だと思っておりますので、かかりつけ医のほうに御相談してもなかなかいいお答えをいただけない場合も想定してコールセンターを御用意しておりますので、そちらのほうで対応させていただきます。

○【石井めぐみ委員】 お願いします。かかりつけ医に電話して、検査できますかと言うと、大概できませんと言われてしまうらしいんですね。なので、そここのところも考慮しながら、不安をまずなくすということをやっていただきたいと思います。以上です。

○【柏木洋志委員】 市内に各種医療機関等ございますが、そこから、ほかの各種ニュースも含めてあるんですが、医療機関でマスクが足りていないというような状況があります。中には、私自身いただいたのは、例えばマスクを、そこは訪問だったと思いますが、備蓄が少なく3日に1回交換しているとか、中には1週間に1回交換しているというところがあるようです。この間、市の備蓄のところを開放していただいて、ちょっと部が違ってしまっているので詳しくはいきませんが、医師会とかに出していただいているというような状況があると聞いています。その件に関して、医師会のほうで恐らくまとめて集約して、そこから各医療機関に配っているというような状況があるかと思えます。

1つお伺いしたいのは、医療機関については、そこである程度配られていると。ほかの例えば介護であるとか、しょうがいであるとかの分野、そこに関しては、マスクが行き届いているのかどうか不安に思うところがあるんですが、市として何か把握していらっしゃるでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 まず、しょうがいのほうの放課後デイサービスに関しまして、あわせて発達支援事業所もそうなんですけれども、東京都のほうから1,000枚程度のマスクが配付されました。それをそれぞれの事業所にしょうがいしゃ支援課の職員がお持ちして、状況を把握しながら対応させていただいているというようなことがございます。それがしょうがいの分野です。

高齢のほうはこれからなんですけれども、3,500枚程度のマスクが東京都から届く予定になっております。こちらは介護サービスの施設や事業所を対象として配付するというようなことが想定の中にございます。あわせて、これもこれからなんですけれども、国のほうから布マスクが届くというような情報もございます。こちらは介護保険事業所向けの布マスク、洗えるということなんですけれども、そういった情報もございますので、随時お待ちしているというような状況がございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 わかりました。都であるとか国であるとか、今後届く予定であるということかと思えます。

もう1つ確認をさせていただきたいのが、事業所にそれぞれ配られている、もしくは今後配られるというところではありますが、マスクに関しては消耗品なので、今後、医療機関等に対して優先的に配られるというか、入荷させるというか、そういうところがあるかと思えます。その上で、今後どれだけ続くかわからないという状況の中で足りなくなってしまうそうだ、もしくは足りなくなってしまうという相談を、これは例えばの話なんですけど、市——コールセンターでもいいですけども——のところに電話をして相談をするということがあった場合は、個別対応といいますか、相談に応じて市の備蓄を開放するとかというのは検討されていらっしゃるんですか。

○【大川健康福祉部長】 その点に関しましても検討を常にしている状況がございます。対策本部会議のコアメンバーで毎日打ち合わせをする中で、そういった御相談をどの部署でキャッチしても届くようにしております。特にコールセンターなどのところからの情報もそこで共有できますので、基本的に

は対策本部を経て割り振っていくと、市の備蓄をどう出していくかということに関しても対策本部を経てやっていくというようなことにはしておりますが、緊急性が高い場合には、そのコアメンバーの中で確認をした上で対応するというようなことも同時に検討しておりますので、その辺は状況に応じて対応させていただきます。

○【柏木洋志委員】 わかりました。個別対応は状況においてということで、そこで判断するということですね。ありがとうございます。

そうしましたらもう1つ伺いたいのは、もしかしたら総務文教のほうに入るかもしれないんですが……

○【青木淳子委員長】 所管外かどうか、まずは。

○【柏木洋志委員】 ちょっと確認させていただいて、子ども食堂の件は。

○【青木淳子委員長】 子ども食堂は大丈夫ですね。

○【柏木洋志委員】 子ども食堂の関係で伺います。今回、学校休校に伴って給食等が休止されているという状況があって、子ども食堂が緊急で開かれているという状況があります。そこに対して、マスク、消毒液等々の消耗品、その状況というのはつかめていたり、もしくは配布を予定している等ありましたら教えていただければ。

○【清水施策推進担当課長】 お答え申し上げます。今、子ども食堂が緊急で開かれているというお話でございましたが、市内で子どもが補助金等支給させていただいていたり、把握させていただいているところは、基本的には、皆さん、中止をされている状況がございますので、そういったお声はいただいているところがございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 わかりました。そうしましたら、もし例えば、今後の話にはなりますが、子ども食堂が開かれるような状況になったというときに、その状況に応じて相談できるような体制はとっていただきたいと思います。これは今後の話になりますが。

そうしましたらもう1つ、児童虐待の関連についてお伺いしたいと思います。報告の中で、その取り組み、個別訪問であるとか電話であるとかいう体制をとっているということで報告をいただいておりますが、この間、学校が休校になったりということで家にずっといるという話がある中で、リスクと言っていいのかわかりませんが、高まっていくと。このコロナの対応のところで、どの程度取り組みを強化しているのか。個人情報等もあるので詳しくは言えないところもあるかと思いますが、どのような相談が来ているのかということも教えていただければ。

○【山本子育て支援課長】 学校の一斉休校に伴う虐待リスクが高まるといったところになりますが、子ども家庭支援センターで今支援をさせていただいている御家庭が、市内で大体要保護児童、養育困難児童を含めまして150世帯ほどいらっしゃいます。その中で、一斉休校に伴って虐待リスクが高まる、家でお父さん、お母さんとお子さんだけで過ごす時間が多くなるということの中で危険性が高まるといった御家庭、大体10から20世帯ぐらい、こちらのほうで抽出させていただいております。そういった御家庭に対して、相談を待つのではなく、こちらのほうから積極的に電話連絡ですとか訪問など行いながら、今支援をさせていただいているところになります。

○【柏木洋志委員】 わかりました。そうしましたら、今後、継続してというところではありますけれども、電話連絡、相談等を積極的に今後も続けていっていただいて、今回の緊急事態ではありますけれども、こういった虐待であるとかがふえないように今後も努めていっていただければと思います。以上です。



○【望月健一委員】 まずもって市当局におかれましては、今回のコロナ対応、本当に御苦労さまでございます。非常に素晴らしい対応をしていると思っております。今後も気を引き締めながらやっていただきたいと思います。議会としても協力できる部分は協力させていただきます。

それでは、質疑に入らせていただきます。まずは、医療ケア児の消毒液の不足の問題についてを取り上げさせていただきます。こちらは市内在住の看護師さんから御連絡をいただきました。消毒液が医療ケア児、足りない。私がかかわっている家族も本当に困っていると、呼吸器、酸素を抱えてあちこちの薬局を探し回っている状況にあると。これは国立市だけの問題ではない。例えば府中市、調布市など総合病院を抱えるところもそういった同様の問題を抱えているお子さんがいらっしゃる、何とかしてほしいという要望を受けました。これはコロナという問題に派生して、まさしく命にかかわってきた問題なのかと考えております。市の対応を伺います。

○【大川健康福祉部長】 消毒用アルコールにつきましては、3月16日ですが、東京都のほうから御連絡がありまして、厚生労働省のほうで手指消毒用エタノールジェルと容器を配付する予定があるというようなことが情報として入っております。ただし、配布数がかなり限られるということですので、これを待たずとしても市としまして、引き続き調達に努めているというようなところでございます。現時点では、なかなかお配りできるほどのものが市のほうに御用意できていないというような状況が依然ございます。

もう1つ、先ほどのお話で、私どもも御連絡させていただきました看護師さんの方から、滅菌ガーゼもあわせて医療的ケア児のためのものが不足しているというようなお話もいただいております。こちらにつきましては、市のほうで調達するように努めまして、少量ですが確保することができましたので、今後、人工呼吸器等を使用されているなどで滅菌ガーゼが必要な方に早急に配付していこうというようなことでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。これに関しまして、調布市、府中市、また立川市などと連携して、東京都にさらに要望を強めていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 このあたりも含めまして、きちんと市のほうで声を上げていくというようなことを検討してまいります。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移ります。生活困窮者の自立支援ということを質疑させていただきます。新型、こういった問題が起きますと、二、三カ月後になりますと経済的に追い詰められていく方がふえていく状況があるのかなと予想できるところであります。これに関しまして、厚生労働省は既に事務連絡をしております。3月3日付の事務連絡で、例えば住宅確保ですね、住まいに関する不安を抱える方に対しては住居確保給付金の利用、生活支援事業の活用を積極的に進めることなどがあります。また、関係機関と連携してくださいということが書かれています。これに関する市の受けとめを教えてください。

○【関福祉総務課長】 それでは、お答え申し上げます。生活困窮者の自立支援対策に対する、まず、住まいの確保というところでございますが、厚労省から、先ほど委員からお話があったように通達がありまして、関係機関と連携して住まいに困窮する方の支援を行うようにということで出ております。これに関しましては、そもそも私ども福祉総務課のほうの福祉総合相談窓口のほうでこれまでもさまざまな理由から住宅確保に困窮する方の相談を総合的に受け付けているというところがございますの

で、まずはそこで受け付けをさせていただきたい、御相談をさせていただきたい。そこから、例えば不動産事業者さんのほうに個別での対応ですとか、そういったところも含めて、これまでどおり丁寧な対応をコロナウイルス対策においてもしていきたいと考えております。

また、具体的な自立支援制度の中では、これまであります住居確保給付金の要件の1つに65歳未満で離職から2年以内という規定がございましたが、4月1日以降は65歳未満というところが撤廃されるというふうな話も聞いておりますので、就職活動ができるような方で65歳以上の方でも、離職から2年以内という条件の中であれば、住居確保給付金の給付対象になるというところもございますので、そういったところも含めて相談対応と制度の活用を考えているというところがございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。積極的な情報告知をお願いいたします。同様の質疑なんですけど、こちら厚生労働省の事務連絡です。3月10日付の連絡です。これは国保に関する事務取扱に関してです。今回の感染症の対応で徴収猶予または届け出期間が経過したものの取り扱いに関して書かれております。これには、例えば徴収猶予に関しましては、保険者の判断で保険料の徴収猶予を行うことは可能とされているので、これらを踏まえ、各保険者においてこれらの周知を含め、適切に運営していただきたいとありますが、市の考え方を教えてください。

○【大川健康福祉部長】 質疑委員おっしゃったように、特別な理由があるものについては各法令により規定されているため、周知も含めて適切に運営するということが国のほうから保険料の徴収猶予の取り扱いの中で出てきているというような状況でございます。市としても、これを受けて、状況に応じて柔軟に個別の状況を見ながら、きちんと対応してまいるといような考えでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。こちらの2点、国保の猶予、また、生活困窮者自立支援制度、基本的に制度というのは申請主義でありますので、こういった制度を知らない方も多いと思います。積極的な周知・告知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【大川健康福祉部長】 そちらにつきましても、今このような状況の中ですから、さらに市民の皆様に伝わるように周知をきちんと検討してまいります。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。では、今度は、学校の休校に伴って給食もとまっておりますが、それに伴って、食の確保ということが重要なお子さんの中にはいらっしゃるのかと思いますが、その点、先ほど他の委員の質疑の中で、子ども食堂も休止されているという状況の中で、こうした食の確保をどう維持していくのか、市の見解を伺います。

○【山本子育て支援課長】 一斉休校に伴うお子さんの食の確保といったところにつきましては、先ほどとお答えが少し重複する部分がございますが、子ども家庭支援センターのほうで支援させていただく御家庭で、給食などでそういったところを日ごろ確保している御世帯でございますので、そういった御世帯に対して個別にこちらのほうから電話連絡ですとか、訪問とかさせていただきながら、もし食の確保で難しい部分があったら、社会福祉協議会のフードバンクといったところと連携しながら支援というのを今考えているところでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。積極的な活用をお願いしたいところですけども、こちら事務連絡ですが、厚生労働省の事務連絡の中で、3月3日付です。新型コロナウイルス感染症の対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等についてとあります。その中で、子育て短期支援事業の利用も勧奨いただきますようお願いいたしますと書かれているんですけども、こういった子育て短期支援事業的な事業は国立市にありましたか。

○【山本子育て支援課長】 そちらは子どもショートステイ事業、神の国寮さんに委託している事業になります。

○【望月健一委員】 そういった事業を勧奨することはできないでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 先ほど部長が総括説明の中でもお話しさせていただきましたが、子どもショートステイ事業、またファミリー・サポート・センター事業、こういったものを御利用いただくというところも個別対応の中で御紹介させていただいておりますので、さらなる周知のほうを図っていきたく思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ちょっと安心しました。

意見ですけれども、大変厳しい事態に追い込まれているのかなと思います。市役所の職員の皆様、大変だと思います。頑張ってくださいとしか言えませんが、それだけ市民の皆さんの期待も高いと思いますので、ぜひとも市民の皆様の生命を守る政策、また市民の皆様の生活を守る施策、あと、市全体といたしましては、1号補正が出ておりますが、さらなる財政出動をお願いしたいと思います。以上です。

○【青木淳子委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

午前10時42分休憩



午前10時59分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 それでは、時間が10分間と限られていますので、主に意見を大きく4点出しておきたいと思います。昨日、一昨日の報告の中でもコールセンターの問い合わせがそんなに多くなくて、国の経済的な支援に対する問い合わせもありませんよというようなことだったと思うんですけども、それも当然で、恐らく市民のほとんどの人はコールセンターを知らないと思うんです。市報の3月5日号の裏面に相談先についてとあるんですけども、ここに国立市のコールセンターの電話番号が載ってないです。

ホームページを見ますと、確かにバナーにコールセンター開設しましたとあるんですけども、肝心の電話番号が載ってなくて、リンクして開いてみると、新型コロナウイルスに関する情報についてというページがあるんですけども、ずらずらっとたくさんリンク先があるだけで、そこにも電話番号もないですし、コールセンターのこの字もないんですね。その中の新型コロナウイルスに関する情報相談窓口QアンドAについてというところをクリックして開いたらあるかと思ったら、また同じようずらずらっとというのが並んでいて、その中の相談窓口についてというところをあけるとようやく出てくるのがこの画面なんです。それもずっと見ていって、ずっと見ていって、ほかの厚生労働省ですとか、東京都の相談窓口の下にようやく国立市のコールセンターとあるんですけども、そこに記載されているのは、フリーダイヤルとか専用ダイヤルというのではなくて、代表番号が載っているだけなんです。その後に赤字で受け付け時間と日曜祝日以外という、受け付け時間も夕方5時までで日曜祝日以外というふうに載っているの、恐らく市民のほとんどはコールセンターを知らないか、知ってもかけようというところまでいかないと思うんです。

これはテクニカルな問題ではなくて、市としていろいろやっているんだというつもりなのかもしれないですけども、ひょっとすると市民に伝わっていないんじゃないか。技術的なところを言えば、

ホームページについて言えば、例えば三鷹市などは上のバナーのところ、国立市と同じようなコロナのバナーがあるんですけども、4つ全部コロナ関係で、三鷹市長からのメッセージですとか、学校の一斉休校のことですとか、それぞれのテーマごとにバナーをつくって直接そこに飛べるようになっていきます。

これからは、コロナのことで一色になるような事態から、もうちょっと先を見据えた局面に入ってきていると思うんですけども、例えば日野市でしたら、バナーではなくてトップのところコロナ関係の市長からのメッセージを載せて、コロナ関係の情報とリンクというのをトップページのところにまず載せて、そこから見られるようになっていきますし、町田市ですと、バナーはバナーで通常の町田市の訴えたい政策に絡むバナーを入れた上で、緊急情報ということで重要な情報を上に上げてやっていたりします。

どう伝えるかというテクニカルな問題ではなくて、どのように市民が声を寄せやすいハードルを上げていくかという視点で、これから施策を進めていっていただきたいと思うんですけども、多分、現場の方は目の前のことをどうするのかというのでいっぱいだと思いますので、ちょっと引いたところで、いや、それはこういうふうに伝えていかないと、あるいはこういう制度にしていけないとうまく使われないんじゃないかというようなことをアドバイスできるような人が必要んじゃないかなというふうに思います。ぜひ相談のハードルを下げるための体制なり仕組みを考えていただければと思います。

東京都あたりですとメール相談ですとか、SNS対応なんかも始めているみたいですし、恐らく市民の多くは電話をかけて聞くよりも、まず、メールでのちょっとした相談というか、問い合わせというのができたほうがハードルが低いと思いますので、ぜひ考えていただきたいということと、あともう1つ大事なのは、対面で、しかも市役所で待っているのではなくて、外に出て行って聞いていくということが大事だろうなということと、それから市役所の中でも、福祉総合相談窓口を何らかの形で拡充して、コロナのことにかかわるいろいろな相談についてはこちらへというような形での案内をしていただければというふうに思います。

それから、もう一点が、これから終息していくというのは恐らくまだまだ先で、多分、何カ月というよりも、年を越してでないと終息しましたというような状況にはなっていない。2週間前でしたら、これからの一、二週間が1つの大きな分かれ目だということで一斉休校ですとか、施設の一時閉鎖ですとかしていったんですけども、恐らくこれから感染者数はずっとふえて、爆発的にふえるのを抑えることができてもずっとふえていくでしょうし、そのうち国立市内での感染者というのも出てくると思うので、次の局面としては、重症化を抑えて、医療がきちんと提供できるような体制を見据えた局面に入ってきているんじゃないかなというふうに思います。

国からの一斉休校とかの要請はありましたけれども、恐らくこれを解除する要請はなくて、国立市が自分の判断で徐々に解除していくということをしていけないといけないですから、あす19日に国の1つの判断の目安が示されるみたいですし、一斉休校についても来週あたりに文科省のほうから目安が出されるみたいですけども、それをもとにして国立市が学校を再開するのか、再開するとしたらどういうふうにやっていくのかということも4月以降考えていけないといけないので、今から次の局面に入ったということを意識していただければと思います。

厚生労働省の3月6日の通知で、感染ピークのと看、これぐらい外来の患者数や入院数があるという目安を出していますけれども、東京都でいうと4万5,000人外来が1日当たりあって、入院が2万

人、重症者が約690人と発表されています。これを国立市で計算し直してみると、外来で250人強、入院で114人、重症患者が4人、国立市で出るということなんですけれども、北多摩西部医療圏に広げてみても重症患者が50人ぐらい、本当に何もしなかったら出てくるだろうと。それに対して、結核感染療養病床はたった6つしかないの、とてもこんな爆発的な感染になったら何も対応できないという局面になる中で、何とかピークを後ろにずらして、なだらかにして爆発的な感染を抑えていくということです。大阪方式ですとか、マスコミでもされていますけれども、そういう次の局面を見据えて中長期的な見通しというのを持っていていただければというふうに思います。

4つと言いましたけれども、もう時間が来ましたので、それに応じて、議員としても、委員会としても積極的な政策提言というのができればいいなというふうに思っています。以上です。

○【高柳貴美代委員】 まずもって今回の件に関して、日々努力してくださっている職員の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では、私も質疑をさせていただきたいと思います。まず、国立市が備蓄しているマスクのことについてお伺いさせていただきたいと思います。基本的に国立市で備蓄しているマスクの使い道といいますか、今回の件に関して、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

○【橋本生活環境部長】 備蓄マスク、現在、医師会と歯科医師会にも月曜日にお渡ししまして、あと職員に配布をしているということで、今、1万6,000枚ぐらい残っております。これは先ほど健康福祉部長も答えたように、今後、本部会議の中でどういうふうなところを使っていくのかというところは整理していかなきゃいけないんですが、やはり医療系のところの部分というのが、まず優先的な部分が出てくるのかなと。あと、これから東京都、国からかなり多くのマスクの供給があるということ。また、並行して、マスクをどこからか購入ということもあわせてやりながら、備蓄の数、どこかで供給を何とか我々も確保しながら、使い方についても優先度合いを図りながら対応を検討していきたいと思っております。

○【高柳貴美代委員】 私ども自民党の考え方ですけれども、あくまでも国立市で備蓄しているマスクというのは、公的なものにしっかりと使っていきべきだと考えております。また、パンデミックに備えてきちっと備蓄はしていく。これからもそれは力を入れていただかなければいけないと思っています。その辺のところは意見として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、マスクのほかに防護服ということについて質疑をさせていただきたいと思います。CPR検査の際にも必要で、保険適用ということになるとこの検査が多くなってくるかと思うんですけれども、この防護服に関して、国立市では足りているのでしょうか。

○【橋本健康づくり担当課長】 防護服についての御質疑ですが、国立市保健センターのほうで購入しておりますのは、合わせて875着分ございます。つなぎ方式のものやら、アイソレーションガウンとってかっぽう着のような感染症用につくられたものですが、合わせまして875着でございます。

○【高柳貴美代委員】 その着数で足りているということでしょうか。今後、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○【橋本健康づくり担当課長】 今後、どのような推移をこの感染症はたどっていくかわからないわけですが、1号補正のほうで増量させていただきたく提出させていただいております。

○【高柳貴美代委員】 補正を組んで、それをやっというお考えは私ども賛成でございます。しっかりとパンデミックに備えて、マスクにしても、消毒液にしても、防護服にしてもしっかりと備

えていくべきだと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次の質疑に入りたいと思います。先ほど幼稚園のほうは各園の判断において休園ということでありましたけれども、実際に休園されている幼稚園はあるのでしょうか。どのような状況か教えてください。

○【川島児童青少年課長】 児童青少年課のほうで各幼稚園に聞き取りのほう、今週に入っても最新の情報で聞き取りをさせていただいております。今週に入って、現時点で5園が休園という形で、残りの5園が自主登園という形で、今、各園の判断においてやっけていただいているところとなります。

○【高柳貴美代委員】 あと、子ども家庭支援センターの子育てひろばは平常開所されているということですが、その利用状況はいかがでしょう。

○【山本子育て支援課長】 子ども家庭支援センターの子育てひろばにつきましては、先ほど部長からも御説明させていただきましたが、平常どおり開所をさせていただいております。ランチスペースのほうは今閉鎖をしているところです。利用状況につきましては、他市が軒並み子育てひろばを閉めているといったところもありまして、そちらのほうから流れてくる方もいらっしゃいますが、自粛をしていらっしゃる方もいらっしゃる関係で、例年と変わらない利用人数という形になっております。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、国立市以外の方が訪れていらっしゃるって、数としてはいつもと変わらない、平常と同じぐらいの人数だということがわかったんですけども、きのうもちょっと課長とお話しして、芸小ホールの前で、芸小ホールの地下のところから階段で第三公園に上がっていくところで子供たちがたくさん遊んでいるというようなお話を聞いて、私も帰り道、あそこをのぞいてみたら、確かにみんなであそこで子供たちが遊んでいる状況が見られたんですね。学童のことにしてもそうですけれども、実際には5割ほどしか利用がないということですが、実際に子供たちはどこかで遊んでいるということがあると思いますけれども、子供の居場所ということに関して、国立市としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○【清水施策推進担当課長】 お答えさせていただきます。現在のこういう状況でもありますので、当然、学校が臨時休校した意図というのが必ずあるわけで、そこを配慮しながら、そういった意味で児童館は開館させていただいております。ただ、児童館のほうでも、子供たちにも手洗いだとか、うがいだとか、アルコール消毒とか、そういったことを職員が常々声がけをするので、子供たちとしても自由度が薄くなるのか、通常の3月期は3館で3,000人ぐらいの来館があるところなんです。これは1カ月単位ですので、まだ2週間経過ですから、それを見ても、2週間で3館で495人、前年度比でいうと3割程度の来館の状況です。そういった状況を見ると、子供たちが大人から余り声をかけられない空間を選んで行っているのかなという状況はあつたりします。そこは市全体で今後も考えていかなければいけないところかなと思っております。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 先ほど重松委員もおっしゃっていましたが、これから展開を、どこから再開していくかとか、これからはその対処に入ってくると思うんですね。私もスポーツのほうの団体の方々からも、再開についてということで今考えて、どういうふうにしたらいいのかというのをとても悩んでいらっしゃるという御意見を伺っております。でも実際には子供たちは元気で、本当にもてあましてしまっているという状態があるわけですよ。決めるときに、市の判断とか、市ではどうしていくかということがとても気になっていらっしゃるって知りたいということをおっしゃられています。

市長にお伺ひしたいんですけども、国立市としてはどのようにこれから判断していくのか。3月、

4月以降の件に関して、今はこうするというのももちろん言えないと思いますけれども、どういう段階を追って決めていくのかというのがもしあれば教えてください。

○【永見市長】 明確なことはなかなか申し上げにくいんですけども、これから政府から発表になる19日の発表とか、そういうものはベースとして考えていかなければいけないと。それから、もう一点はコロナウイルスの特性というのが、何時間どこの空間だったら生きています、こういうことだったらエアロゾル型で生きていますとか、手すりだったらどうですか、そういうことがどんどん発表になっています。

それから、3つの条件というのが発表になっています。密室空間であるとか、人が大きな声でしゃべっているとか、あとは密集しているとか、こういうことが3つ重なるとクラスターが起きる。じゃ、そういうことが起きないような環境下で保持できるならば、必ずしも閉める必要はないし、できる限り居場所は提供すべきだろう。そういうようなさまざまな客観的な条件を判断しながら、個別に判断をしていくということで、今後、本部等で総合的に検討していきたいと思っています。

○【高柳貴美代委員】 お願いいたします。市としての指針というのがやはり皆さん知りたいということなので、その辺の広報のほうもよろしくお願いいたします。

あと1点だけ、お年寄りのことが私もとても心配です。地域包括で今、国立市は力を入れているんだけど、このことに関してはどうしたらいいんだろうというのが、地域で本当に行きたいけれども、行くのも高齢者の方、心配なのでどうしたらいいだろうということでございます。民生委員さんとかとても心配していらっしゃると思いますが、民生委員さんに関してはどのような動きをしていたいっているのでしょうか。

○【関福祉総務課長】 お答え申し上げます。民生委員さんに関しましては、民児連からの通達で、コロナウイルスで、極力無理のない活動をするようにという通達が来ておりますので、それに基づいて各自、活動していただいております。どうしても民生委員さんだけで難しい分については、必ず市のほうに相談していただくように要請をしているところでございます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員】 わかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○【上村和子委員】 お疲れ様です。私は今ぜんそくが出ていまして、もしも感染したら重篤化するケースなんだけど、せきをすると、とても申しわけないような気がして電車に乗りたくない、とても複雑な心境を抱えてストレスをためております。そういう人はたくさんいるんじゃないかなというふうに思っています。

今はパンデミックが起こりまして、有事であります。有事のときはどういうときかという、今まで平時でやってきたことの成果が出てきます。その集大成が活かされるときです。そういう意味では、国立市は365日24時間安心して暮らしてほしいと地域包括を直営で持ち、そしてしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言を行い、そして幼児教育も、今、事業団をつくらうというところで苦勞してきましたし、そしてふくふくも直営で持っておりますし、そしてさらに、生活保護の適正に関しての立派な答申もできました。そういう意味では、私は、皆様方は日本全国の自治体のエキスパートが国立市の福祉には集合していると思いますし、実績も重ねてきたと思っております。そういう意味で、すごくこの間の努力というものが今、生きているのだろう、最大生きているということを信じております。

そういう意味で、まさに今、福祉と保健と医療の連携の実績が試されるときです。佐藤前市長のときには、保健師は外に行け、外に行けと言って各家を回されました。そして、それ以降も地域包括の

ケースワーカーは、本当に国立の高齢者の1人ずつの実態に即して、年をとって安心して死ぬる地域をつくろうと思って頑張ってきました。その成果が生きているだろうと思うんです。その上に立って一生懸命やっているんだけど、今、体験したことがないことが起きて、今、見えてきた新たな課題って何ですか。今、何が必要だと思っておられますか。それぞれ部長でも課長でも構いませんからお聞かせください。

○【松葉子ども家庭部長】 子ども家庭部の所管の中でお話しさせていただきますが、今般、2月27日に国が学校を休校するといった中でも、我々その日の夜のうちに学童はあけていくと、平常と変わらずあけていくということを決めまして、翌日、現場の職員にもおろして、職員も御自分たちが預かりをしなきゃいけないお子さんがいる中でも朝から体制を組んでやるということで、ひろばですとか、児童館のほうもあけていく。これは市長とも話をしていますが、そういうところを閉めていったら、本当に市が暗くなっていくでしょうということがあって、安全担保の中でしっかりそこをやっていくということで、新たな課題はいろいろあると思いますが、各部、対策本部会議の中でも、新たな課題についてはそれぞれ検討しながら進んでいくというような状況です。いろいろな課題があると思いますが、しっかり進んでいければと思っております。

○【大川健康福祉部長】 福祉の面から申し上げますと、特に御高齢の方に関しては、これまで皆様がそれぞれ自主的に事業の中でもつながりを持って活動に参加していらっしゃった。そのつながりが今、途絶えているような状況があります。これを一定時期、この間どうするのかということと、この後どうつなぎ直すかという、それがすごく最大の課題だと認識しております。

○【橋本健康づくり担当課長】 いろいろ市内でも対策本部を組んで、いろいろな部局が横断的に協力し合って、今のような体制を組ませていただいているということ、身内のことなんですけれども、とてもありがたく思っておりますし、すごく機動力があってスピーディーに対応させていただいていると思っております。市民の方におきまして、大変、先ほどコールセンターの件数が少ないというような印象をお持ちの方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、実は保健センターのほうには、それを上回る件数の電話相談はずっと入っております、対応させていただいております。ただ、皆さん、市民の方、多くの方が一人一人ができることをきちんとやっていただき、それがみんなのためになるんだというようなことを口に出される方もいらっしゃいますので、大変ありがたく思っております。

今後に関してですが、医師会、歯科医師会、薬剤師会、協力し合って、いろいろな形で協力していただいております。今後、多分、平成21年のときの新型インフルのときには、4月に厚生労働省が宣言してから、10月ぐらいにはワクチンができたんですね。そちらのほうの準備に入っていくということで、ある程度のことは事務局のほうでも少し準備しておりますので、そちらのほうに円滑にできるように進めていきたいと思っております。

○【上村和子委員】 今、まさに福祉と保健と医療の連携というか一体化が必要です。見えてきた課題を忘れないようにちゃんと記録化して連携会議をしっかり持つておく。それは皆さん方、今までやってきているので、できるはずですから機動力はあると思います。私が皆様方に伝えたいのは、市民にとって最後は市役所が命綱です。いろいろな行く場所がなくなったときに、市役所に個別的に、マスクがないとか、これが困っているとか、そういう困っている人たちとの人間関係を、当事者との関係を国立市役所の福祉、それから児童家庭はつくってきたと思うんです。それが今生かされます。今から重要なことは、柔軟な個別対応です。一人一人の不安を受けて、そこに対して、今こそきめ細



かにやっていくということが試されると私は思っています。

そういう意味で、韓国は、韓国のニュースを見たんですけれども、コロナウイルスで自宅待機になった人たちには毎日保健所から電話が1日2回かかる。そして、熱を聞く。そのときに物が無いと言うと、保健師さんたちが食べ物を買って運んでくれるそうなんです。ドアにかけてくれる。つまり、今、保健が大変問われているんだろう。国立市の保健センターの保健師さんたちもきめ細かに、今の状況だったらまだいいけれども、いずれ国立市で感染が起きたときに、どういう動きを市の職員はするのか、一人一人のセーフティネットになれる、そういった体制も考えてください。

それと、校庭開放を、次の段階に来て、子供に対する対応を学校現場と一緒に考えてほしいと思います。学童の子供たちに対しては校庭を開放されましたが、学童に通っていない子供たちの健康保持のためにも校庭を開放してほしい。そして、子供たちに思い切り走らせたい。そういう場が校庭であると思います。国立市の学校設置者は市であります。ぜひ、校庭を学校が休みであっても全ての子供たちに開放する。そして、児童生徒の健康保持のために開放するという試み、これは厚労省の何か見たら出ているんですよ。（「文科省」と呼ぶ者あり）文科省からも出ています。各校でそれを考えて検討してくださいというのが出ているので……（「放課後事業の」と呼ぶ者あり）これ放課後なんだけど、今休校だから適用できると思うので、これはぜひ検討してほしいと思う。

この間、私、体育館で全然知らない人が、隣で若いお母さんたちが話してて、国立市は学校をあけてくれないんだよねって。だから自分の子供が行っている幼稚園に行って遊ばせたいと言ったんです。そう言われたくない。あと孫が家にいると、小学生だから思い切り走らせたい、校庭でボールを蹴らせたいと言うんです。そういう声にも応える時期に入ったと思うんです。子供の健康、居場所のところから校庭開放に学校設置者である市としても学校現場とぜひ話し合っていたきたいんですが、いかがでしょうか。

○【清水施策推進担当課長】 御意見ありがとうございます。今回の学童保育所の開設においても、冒頭で上村委員さんが現在は有事で、有事のときこそ平時が大事なんだというふうなお話をいただいていた。平時から教育委員会さんとは連携をとらせていただいておりますので、しっかりと話をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○【青木淳子委員長】 全員の質疑、意見を承りました。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況についてを終わります。

以上で本日の案件は終了いたしました。

本日は、限られた時間の中、委員におかれましては闊達な質疑、意見をいただきありがとうございました。また、出席説明員の皆様におかれましても、ウイルス対応の忙しい中、御出席いただき、また簡潔明快な御答弁をいただきありがとうございました。これからも福祉保険委員会といたしましては力を合わせて、この対応に取り組んでまいりたいと思っております。職員の皆様も健康に留意され、市民の安心安全を守るため、よろしくようお願い申し上げます。



○【青木淳子委員長】 これをもって、福祉保険委員会を散会といたします。

午前11時30分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年3月18日

福祉保険委員長

青 木 淳 子